

特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取組の進め方に関する住民説明会

- 1 日 時 令和4年5月21日(土) 13:00~13:40
- 2 場 所 柏崎市産業文化会館 2階第2会議室(新潟県柏崎市)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、館下教育長、橋本秘書広報課長、横山復興推進課長、高橋健康福祉課長、中野住民生活課長、中里戸籍税務課長、相楽農業振興課長、藤本建設課長、佐藤建設課支援員
出席者(国・県側) 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、高砂内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官、中井復興庁原子力災害復興班参事官、原内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐、須賀福島地方環境事務所環境再生課課長、服部福島地方環境事務所中間貯蔵総括課課長、駒木根福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室専門官、国分福島県避難地域復興課総括主幹兼副課長、生方福島地方環境事務所環境再生課調査員、早川内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐

4 町民出席者 4人

5 町長あいさつ(伊澤町長)

皆さんこんにちは。長期に渡る避難生活大変お疲れ様です。本日は特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取組の進め方に関する住民説明会のご案内をいたしましたところ、大変お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。午前の部で特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてご説明させていただきました。ご意見等をいただいたところですが、午後の部では特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域に関しての取組の進め方についてご説明をさせていただきます。国では、令和3年8月に特定復興再生拠点区域外への帰還、居住に向けた避難指示解除に関する考え方を決定し、2020年代をかけて帰還意向のある町民の皆さんが帰還できるよう、帰還意向を丁寧に把握して特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除の取組を進めていくとしております。本日は国から町民の皆さんへ今後の特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組などについてご説明をさせていただきます。この住民説明会後に対象となる世帯の皆様には帰還のご意向をお伺いする意向確認を行わせていただくこととなりますが、今回の説明会ではその前に町民の皆さんからご質問やご意見をお伺いしたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

6 国からのあいさつ（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

現地対策本部の辻本でございます。午前引き続きまして午後もお時間いただきましてありがとうございます。また午前引き続きご参加いただきありがとうございます。午後は特定復興再生拠点外に関しての説明をさせていただきます。特定復興再生拠点に比べまして、若干取組が遅れてお叱りを受けていたところでございます。本日は特定復興再生拠点外の避難指示解除に向けた方針につきまして、考え方、方向性を説明させていただきます。皆さんからご意見を頂戴してそのうえでスムーズな拠点区域外においても避難指示につながるような、そういう動きにできればと思っております。本日はよろしくお願いたします。

7 説明（内閣府原子力被災者生活支援チーム 高砂参事官）

○特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた今後の進め方について

8 質疑応答

■（町民：男性 長塚二行政区）

特定復興再生拠点区域外で質問したいんですけども、私はあの双葉のインターチェンジの近く、松倉の蛇喰というところで養蜂業をやってまして、それで農地が一町六反ほどあるんですけども、一つはその浪江町の方ではちみつを採って売って売ってというのが、ちょっと販売ができなくなったっていうのもありますから、それに対する、要は安全性というのをちゃんと確保しなければならないということと、それとあとは、10年以上放置のような状態になってますので、ほとんど開墾みたいな状態にならないと、農地として再生できないですね。それからそれをするのにもやっぱり時間がかかっちゃいますから、また営農ができる状態にさせていただけるのかどうかっていうことで、その辺の除染のほうをちゃんと進めてるかどうかっていうのを、ちょっと早いうちに、ちょっとお答えいただきたいなと思います。

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 高砂参事官）

ご質問ありがとうございます。農地の除染ということだと思います。今回の拠点区域外の方針においては、まず帰還意向をお示しいただくことが条件になっていまして、ご意向を示されたうえで営農の再開意向を示していただく、まずここが入り口でございます。そのうえで、例えば、田んぼみたいな場合は、用水路の整備ですとか、あるいはこれまで組合などを組んで、おそらく近隣の方と一緒に管理、維持をされていたと思うのですが、こういったものを再構築しなければいけないという事が出てくるかと思っております。したがって、用水路の整備となりますと、町執行部ともご相談をしないといけないと考えています。町執行部の方で、農地一帯を含めて再開をするというご決断があれば、そこを国としても除染をさせていただく形になるということでございます。そのあとのことですが、除染としては、線量を測ったうえで剥ぎ取りの形で除染がされると思います。そのあとですが、これは拠点

区域などの例では、農林水産省の支援策で、仰ったように少し時間がかかる部分がありますが、もう一回農業ができるようにしていくと、そういうプロセスになろうかと思います。今度はそこで採ったものを出荷とかになってきますと、県なども含めたご相談になってまいりますので、そういう意味ではですね、時間を要すことになってしまうのは申し訳ない部分ですけども、そういうプロセスになるということかと思います。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

しっかりとですね、ご意向を伺いながら、丁寧に、ただ迅速にですね、どういったやり方ができるのかというのは、しっかりとご相談をさせていただきながら、あと養蜂の場合はどうしても花、蜜を採ってくる場所によってですね、いろんな影響を受ける可能性がございます。食品検査とかそういったところも丁寧にやりながら、ご案内かもしれませんが日本の場合は世界でも厳しい安全基準、入口で配布させていただいた資料にもありますとおり、国際基準で 1,000 Bq/kg のところに対し、100 という非常に厳しい基準になっております。国、県、町とも、よく連携をしながらやっていく形になります。いずれにしても非常に前向きなご意向ということで承らせていただきますので、しっかりと国としても取り組ませていただきます。ありがとうございます。

■ (町民：男性 新山行政区)

住民説明会、本日で6回目になりますか。あと5回よろしく願いますね。私は帰還する考えでありますので、今も散々言っていた農地の件に関しても、私も双葉の石熊の地区に農地が約一町歩ありますので、帰還する。震災前は、そこで農業を会社のほうで推進して雇用対策ということで農地をやろうとしてたんですけど、現実にはやる前に終わってしまったんですけど、それを、今後新たに農業をやりたいなと思ってます。それはあくまでも雇用を生む、生んで再び農業を進めたいなと思っております。ぜひ営農に関してですね、ぜひできるような環境にしていいただければなと思うんですけど、なにせ如何せん、あそこは未だにやっぱり線量が高いと思うんです。昨日までの説明会を聞いてる中でも、やはり山田地区の人らは特に土地に関してはですね、線量に関してすごく心配されているというのもありましたので、その辺を払拭していかないと、いくら帰ってくださって言っても帰れる状況にならないんで、その見返りに利活用のことを優先的に発せられていますので、最終的にはお金につながるような話になるのかなっていうふうに思えるんですけど。そうしますと、やっぱり双葉町にとって産業として、農業として、新たな新産業として成り立つようなものを、国として方針を打ち出してもらいたいなと思います。それはテーマパークでもいいです。そういう世界をリードするような産業でもいいと思います。そういうイメージを私は特に望んでおりますので、そして人口増に繋がってもらえればなと思ってますので、ぜひ将来の双葉のために、全力を尽くして国の皆様をお願いしたいなと思います。そのためにもやっぱり地元自治体として、汗を流していくんだと思うので、その辺よろしく願って、今後の5回

の説明会、よろしくお願いします。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

ありがとうございます。これまで説明会を重ねる中で、まさに今言われたような形で双葉の将来をどうするのかというような声を、住民の方から多数頂いたと思っています。特に中貯をご決断頂いた双葉町、大熊町含めてですけれども、昨日の説明会でもございましたけれども、国としてこういう言い方がいいのか分かりませんが、格別な思いでしっかりと双葉町の復興に関して取り組ませていただきたいと思います。そのうえで土地をどう使うかと本当に重要なテーマだと思います。これは先日かその前か、伊澤町長からお話があったかもしれないけれども、まずはご帰還される方がいらっしゃって、それでどういうふうな形に住民がお戻りになるかと、そのうえでそれ以外の土地をどうしていくのかというのが見えてきた場合に、次に何をどう組んでいくのか、というようなものも見えてくると思います。我々国としても今関係省庁も後ろに勢ぞろいしておりますけれども、一体となってどういうふうな活用、双葉町の復興につながっていくのかというあたりも、これはしっかりと考えていくようにいたします。

(伊澤町長)

今、二つ質問がありました。特に二人とも農地を、いわゆる帰還困難区域の中にあると、その除染に関してはもちろんですけども、除染をして、いわゆる農業再開して農産品を作ったときに、それが、果たして生産したものがしっかりと生産対価として適正な価格で、要は販売することができるのかという不安が一番大きいと思うんですよ。さらに私、話を伺って、一つ疑問に思ったのは、双葉にいたときに養蜂業ということで、いわゆる農地だけではないわけですよね、養蜂ということは、はちみつですから。この部分をどういうふうに再開できるようにするか、これ、まさにすごくハードルの高い問題を私は示されたのかなというふうに伺ってました。農地の場合は、決まった場所を除染して対応すれば、ある程度可能性はあるだろうと。一方、養蜂の場合は蜂がどこに飛んでいくか分からないわけですよね。そうするといわゆる花が咲いているところに行くわけですから、山の中にも入りますし、ところが、一方山はこれはキワ除染の 20m でそれ以上は除染をしないと、片やその線量の高い山の中に入って行ってしまった蜂が、そこから蜜を採ってきたら、その蜜はじゃあ販売できるようなものになるのか、で、一方 1,000 Bq/kg のルールが 100 Bq/kg 以下の厳しい基準値ということになると、すごくハードルの高いことになるんじゃないんでしょうか。これぜひ皆さんお答えしていただいただけじゃなくて、そういう対応の検討も国としてしっかりと考えていただきたいと思うんですよ。次の質問ですね。農地として非常にハードルの高い線量の高線量区域ですから、除染をしてね、農作物ということも必要ですけども、また違ったもので、その土地を有効活用できるような取組、これは我々自治体としてもね、お願いしたいんですけども、農地として本来再生できることが一番ベストなんですけども、残念ながらこのハー

ドルが高い農地というのも相当あると思います。そういった部分に関して、それを新たな産業とか、そういったものをね、利活用できるような、方向性をぜひ国の責任においてお示しをしていただければと思います。私、聞いてて、ちょっと疑問に思った部分があったものですから、ぜひご検討お願いしたいと思います。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

町長、ご指摘ありがとうございます。養蜂に関してひとつエピソードをちょっと申し上げますと、先日、私、南相馬の小高のところにある、道の駅で農家の方が農産物を置いている場所に行ったんですけども、ここにはちみつを売っておられました。それでいくつか種類があったんですけども、そこでちゃんと国の検査、100 Bq/kg 以下と確認済みのはちみつですっていう形で売っておられました。ちょっとまた今話を聞いて、改めてそこにもアクセスして聞いてみますけども、まさに蜂もブンブンいろいろなところを飛んでいる中で、実際に線量を確認したうえで販売をされておられたのを、つい先日見てまいりましたので、その辺りも含めて小高のところでどうされていたのか、そういうあたりも共有させてもらいながら、まずは町長も仰っていただいた通り、安全にものを出荷できるかどうかというところ、そこをしっかりと我々も考えていきたいと思います。また農地の営農再開をまずは目指しつつも、そのあとの利活用というところ、まさに住民の皆様の説明の中でもそういうご指摘があったところがございます。そこを含めて、どういう利活用の仕方があり得るのかということについては、我々もしっかり考えていきたいと思います。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

よくお話を伺いながら、私達も勉強しながらしっかりと前に進めていきたいと思います。ありがとうございました。

■ (町民：男性 長塚二行政区)

ちょっとすみません、追加で。ちょっと今、先ほどのお話ありましたけども、だいたい養蜂の場合は、蜂の一箱は一群っていうんですけども、そこからだいたい直線で2 kmまでの距離を行って採蜜してくるんですよ。ですから、その置いたとこの、その2 km以内の中で必ず引かかるようなところがあったと思うんですけども、その採蜜の場所っていうのが結構聞いたら分からなかったっていうことを聞いてますから、それをまず一つの条件であることと、あとはちみつが採れて販売できるような状況になったら、郡山の方で必ず検査をするので、検査をクリアしないと販売は出来ないようにはなってるんですけども、ただ採蜜するところが一番、どこでかっていうのが問題だと思います。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

ありがとうございます。いずれにしてもしっかりと進めていければと思っております。

9 閉会